

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		平成27年1月23日					
京都市右京区西京極東大丸町10番地の1		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 宏和運輸倉庫株式会社 代表取締役社長 安藤 正純 電話 075 - 312 - 4461					
主たる業種	運輸業、倉庫業	細分類番号	4   4   1   1				
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	基準年度に対して計画期間中に温室効果ガス排出量を年平均1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	温暖化対策本部を設置し、目標を達成する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,496.1 トン	3,461.1 トン	3,461.1 トン	3,461.1 トン	-1.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,834.2 トン	3,428.0 トン	3,428.0 トン	3,428.0 トン	-10.6 パーセント	
目標の根拠		事業活動に伴う排出の量で3年平均で1%の削減					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	事務所・倉庫	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/10)	15.85	15.70	15.70	15.70	-1.26 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		排出量の目標設定に合わせて設定					
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	30.0 パーセント	30.0 パーセント	40.0 パーセント	100.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	ドライバーへエコドライブの認識を持たせる。					
	(27)年度	自動車メーカー販売のエコ商品を購入し燃料使用量を削減する。					
	(28)年度	デジタルタコグラフの導入。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	時差出勤システムの導入による、出勤時間の緩和をすることで公共交通機関利用を促進していく。					
	上記の措置を採用する理由	業務上、タイトな出勤時間を従業員に求める業態であるが日々の中で余裕があるものには、自家用車出勤自粛を進めやすいから。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	22.1 トン	22.1 トン	22.1 トン	設置容量: 43.8kw		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	33.2 トン	33.2 トン	33.2 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都府トラック協会の地域活動や、京都府中央協同組合で、排ガス削減機器の助成枠を拡大する。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。